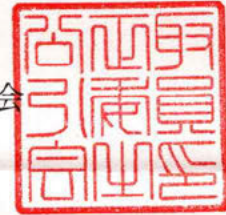


公 審 通 第 1 8 5 3 号
令 和 6 年 8 月 2 9 日

株式会社 [REDACTED]
代表取締役 [REDACTED] 殿

公 正 取 引 委 員 会



通 知 書

令和 6 年 4 月 1 9 日に 3 通の書面で報告を受けた東京都に対する件について下記のとおり処理したので、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 2 2 年法律第 5 4 号。以下「独占禁止法」という。）第 4 5 条第 3 項の規定に基づき通知します。

記

報告いただいた情報では、独占禁止法に違反する行為は認められず、措置は採りませんでした。

なお、報告いただいた情報は、今後の事件処理の参考とさせていただきます。